

平成25年5月31日（金）11時から

◇議案について

6月11日に招集されます、平成25年生駒市議会・第3回定例会に提案いたします議案は、20件です。内訳は、報告案件5件、補正予算案件2件、条例案件11件、契約案件1件、協議会に関する協議案件1件となっており、主な5議案について説明します。

#### ●平成25年度生駒市一般会計補正予算（第2回）

・全国瞬時警報システム（Jアラート）自動起動装置整備事業

国が管理している全国瞬時警報システム（Jアラート）から警報が発信された場合、受信機は市のほうにあるが、自動起動装置を設置することにより、自動的に市の運用している登録制メール「緊急・災害情報メール」と携帯電話大手3社が提供する「緊急速報メール（エリアメール）」で瞬時に地震以外の情報を市民へ配信するために自動起動装置を整備するものです。生駒市の場合は、ミサイル、気象、土砂災害などが対象となります。

なお、緊急地震速報は、携帯電話会社3社と契約しており、市内在住の方は、配信されています。

事業費は2,199万円9千円で、平成24年度の国の補正予算を使用し、全額国費になります。

#### ●生駒市水道事業会計補正予算（第1回）

・生駒の水PR事業

本年3月議会で、修正可決されたので再度提出します。前回の指摘は、生駒の水本来のおいしさを実感してもらうための事業だが水飲み場に浄水機能があるのはおかしいという点と金額が高すぎるという点でしたので、その指摘を踏まえ、フィルター及び浄水機能は設置しません。また北コミュニティセンターに設置する給水機は120万円でしたが、前回に比べて費用が半額になっています。また、マイボトル専用から飲用とボトル給水兼用タイプに変更しました。

ただし、生駒駅前に設置する給水機は、来春完成する生駒駅前北口第二地区再開発事業（仮称）にぎわい広場の築山に設置し、生駒石をくり抜いた形で凝った給水機を作るため、費用は前回から少し下がって290万円です。

また、新規事業として、貸出用給水器を3台購入し、市や自治会が主催するイベントなどに貸し出す予定です。

ソフト事業は、いこまどんどこまつりにPRブースを設置し、利き水コンテストなどを開催します。海外産ミネラルウォーター、国内産ミネラルウォーター、生駒の水を冷やして、どれがおいしいか飲み比べてもらうイベントです。このような事業を通じて、水道水は美味しいと言うことを市民にPRしていきます。

また、平成26年度以降の事業ですが、市民ニーズ等を分析しながら、集客力の高い公共施設などに水飲み場を整備し、関係機関の協力の下、給水スポット（マイボトルを持参すれば給水してもらえる市内の飲食店など）の整備・拡充を行う予定をしています。

### ●生駒市職員定数条例の一部を改正する条例の制定

これまでも行政改革の一環として、定員適正化計画などにより、取り組んできた結果、約150人を削減しましたが、市職員の定数が1,045人のままでしたので、現状に合わせて、定数を840人にするという条例を提出します。

各部局の内訳ですが、基本的には、現在の人員数を定数と定めています。ただし、議会事務局は、近畿議長の会長に就任する予定で、本市が事務局となるため、定数を8人にしています。また、市長部局の定数が8人増えていますが、これはこども園が設立した時に教育委員会に所属していた職員が市長部局の職員になるため多めにしています。

### ●生駒市環境基本条例の一部を改正する条例の制定

条例の改正内容については、新旧対照表を見てください。

第7条、施策の基本指針の改正ですが、第4号で「廃棄物の減量化及び資源の循環的な利用」の促進、第5号で「地球温暖化の防止等に資する再生可能エネルギーの普及及びエネルギーの効率的な利用」の促進という、より具体的で明瞭な表現に改めるものです。再生可能エネルギー普及拡大と省エネに努めていくいくということで、「促進」と明記した。

あとは、環境マネジメントシステム運用について明記したことが主な改正点です。

### ●奈良市・生駒市消防通信指令事務協議会に関する協議

昨年11月19日に奈良市と生駒市で共同記者会見をさせてもらった分です。

消防指令業務の共同運用について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第1項の規定に基づき奈良市生駒市消防通信指令事務協議会を設置します。設置するにあたり、規約を定め、議会の議決が必要となりますので、提案します。

提出議案については、以上です。

### ●国に準じた職員給与の削減をしないことについて

平成18年度から平成24年度までの削減率で言えば、国の約7倍、全地方公共団体平均の約2倍の職員数削減を行っており、さらに、独自の給与カットや特殊勤務手当、時間外手当の削減などにも果敢に取り組んできた。この結果、人件費（給料と退職手当を除く手当）において、平成17年度決算と比べ、平成18年度から7年間で、累計約46億円を削減した。このように国や他団体を上回る行政改革に努めてきたことから、今般、国から要請されている国に準じた給与カット（7.8%削減）は行わないこととした。

本市は、少数精鋭主義の組織を志向しており、現在、人口1000人あたりの職員数（自治体間で個別事情のある消防、幼稚園、保育所の職員を除く）は奈良県下12市で最小（4.72）、12市平均（8.16）のほぼ半分である。今後、さらなる職員数削減を予定しており、平成18年度に979人だった職員数を最終的に800人まで減らす予定である。

これまでの行財政改革の取組の結果、本市の財政構造は弾力性を取り戻しつつあり、今般の地方交付税カットによっても、市民サービスには全く影響が無い上、保育所の待機児

童の解消などさらなる市民サービスの向上に努める所存である。

これまでの地方公共団体の個別の行財政改革の努力を鑑みず、また、国においては、職員数削減があまり進んでいないにもかかわらず、一律に地方公共団体に給与カットを求め、それを前提に地方交付税をカットする今回の措置は、地域主権の理念に大きく反するものと言わざるを得ない。

ただし、国において、今回の給与カットを今年度末で終了せず、当面継続するような場合には、我が国の公務員の給与体系の全体的なバランスを考慮し、本市独自の判断として、新たな給与削減措置を検討することはあり得る。

#### ◇質疑応答

記者： 県内の自治体で、生駒市以外で給与削減をしない自治体はあるのか。

市： 生駒市独自の調査では、現時点では、葛城市、橿原市、大和高田市は給与削減を実施しないと聞いています。

記者： いつまでに職員定数を800人まで削減するのか。

市： 2期目の選挙公約では、平成26年4月までとしていたが、難しいと思っており、これから計画を立てていきます。

記者： およそ何年間という言い方はできるか。

市： 数年間です。職員数を減らす手法としては、退職者の補充をしない・新規採用職員を抑えるということになりますが、組織全体のバランスが悪くなってしまうため、将来的なことを考えると、選挙公約に比べて削減のスピードを緩めました。

記者： 給水機ですが、前回否決された金額はいくらか。

市： 420万です。

記者： 削減額は40万だけなのか。

市： 前は、貸出用給水機3台を提案していなかったもので、厳密に前回と比較すると70万円の差になります。

記者： 設置した場合、利用人数はどれぐらいを見込んでいるか。

市： そこまでは試算していません。北コミュニティセンターには、自動販売機も給水機もないので利用ニーズがあります。また、生駒駅前も人通りが多いので一定のニーズはあり、水道代は市が負担するので、水道水はおいしいということを体験してほしいです。

記者： 飲み比べイベントで、他の水に勝てますか。

市： 勝敗はわかりませんが、水道水離れが進んでいるので、見直しのきっかけになればいいと思っています。

記者： 水道水は、生駒市からすべての水を汲んでいるのか。

市： 6割を県から購入し、4割が生駒市の井戸水を使用しています。

記者： 生駒駅前と北コミュニティセンターで設置する給水機の金額が違うのはなぜ。

市：生駒駅前が前回が300万だったのが、性能は変わっていませんが、フィルター機能をなくしたので、10万円下がって290万円になりました。北コミュニティセンターは前回から半額になって60万円です。

記者：両方とも給水性能は一緒なのか。

市：性能は一緒です。冷やすことができ、浄水機能はありません。

記者：費用が高すぎて否決されたのに、そこまで衣装に凝る必要はあるのか。

市：検討しましたが、駅前の広場は生駒市の玄関口ですので、衣装性は高い方がいいと思います。

また、値段も否決の理由にありましたが、否決された理由は他に、マイボトルだけに限定した場合、利用客が少ないことや、口では飲める機能がなかったこと、給水スポットの設置場所が不明瞭ということだったので、まずは水道水の需要を喚起して年次的に整理をさせていただきます。

#### ●夏の節電対策事業「いこま節電プロジェクト」

昨年度からの変更点を中心に説明します。国は削減率を明示した節電要請をしない理由は、安定供給する上で最低限必要な予備率が3%程度確保されることと、夏場の節電が定着してきたことです。関西では、節電が定着してきたとして、平成22年度の夏季最大電力比8.7%削減が見込まれているという前提で、数値目標を示さない国からの節電依頼となりました。関西広域連合は9%。奈良県節電協議会は10%の削減が目標とされていますが、生駒市は、7月及び8月で平成22年度比10%削減の目標を掲げ、定着した夏場の節電を実施します。

閉庁は昨年度4日間実施しましたが、今年度は昨年度より電力需給はひっ迫していないので、8月19、20日の2日間も閉庁します。この日は、お盆明けで経済活動が再開され、電力需要が高まりますので、電力がひっ迫されないように貢献します。

昼休みの時間を13時から14時に変更するのは、7月1日から9月30日の間に昨年度同様に実施します。この2点は、現時点では奈良県下では、県庁も合わせて、生駒市だけです。

エレベーターの使用制限は、不便だという声があったので実施しません。

省エネ家電買換え補助制度ですが、昨年度は予備費を使って実施したため、十分な周知期間がありませんでしたので、今年は7月5日まで受付を実施します。なお、この時点で予算額に達しましたら受付は終了し、達しなければ受付期間を延長して実施します。

#### ◇質疑応答

記者：省エネ家電の今年度予算額は昨年度と一緒か。受付終了はいつだったのか。

市：予算額は昨年度と一緒で600万です。昨年度実績は、312万5千円の申請がありまして、受付終了は7月14日でした。

記 者：なぜ予算額に達しない場合、受付期間を長くするのか。

市：昨年度、7月半ばで応募を締め切った理由は、夏季電力の逼迫状況を緩和するため、消費電力が小さい家電に買換えてもらおうという趣旨で実施したので、最も暑い7、8月が終わってから買換えることは趣旨に合致しませんでした。今年度は、夏に役に立たなくても来年の夏には役に立つという見方もできますし、申込み期間が短いという意見もあったので延長しました。

記 者：昼休みは、昨年度も7～9月の3ヶ月間か。

市：そうです。

記 者：始業時間は変更ありますか。

市：ありません。